

一般飲食店における金属材料を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
4	10～ 11	調理場で朝の仕込み作業中、作業スペースを増やすためシンク上部にふたとして置いていた鉄板を、作業が終了したので元の場所に戻そうと持ち上げた際に手が滑り、鉄板が足の上に落ちた。	70	500 ～ 999
6	19～ 20	当事業場洗い場で、グラスを洗っている際、グラスが割れている事に気づかず、割れたグラスの破片で指を切った。	23	30 ～ 49
6	10～ 11	レストラン店舗内へ味噌汁を運ぼうとしていた際、コックシューズがまだ届いておらず、スニーカーを履いていた為、排水溝のグレーチングで滑って転倒し、尾てい骨部に打撲を負った。	46	30 ～ 49
7	13～14	当社の厨房にて、フライヤーの油の交換中に、油の入った一斗缶を持ち上げたところ手が滑り、床に落とし、その際に開口部で右手親指を負傷したものである。	27	10 ～ 29
7	11～ 12	レストラン店舗内厨房にて調理作業中、床が濡れていたため、排水溝の蓋と床の境目辺りで滑って転倒し、左手と臀部を強打し負傷した。	54	30 ～ 49
7	22～ 23	店舗内厨房にて、止め金具の付いた布巾を洗おうとしたとき、止め金具が外れ、布巾を絞る作業をしていた被災者の右手薬指に刺さり、負傷した。	22	10 ～ 29
10	10～ 11	ヘルプ先の厨房内にて調理中、仕込みで料理に使用する人参をカットしていたところ、人参が滑ってしまい、誤って包丁で右手の親指の先を切ってしまった。	65	1～ 9

11	21～ 22	店内サービスエリアにて、お茶の準備をしようとした際、近くにあった空焚きされ熱くなった寸胴鍋に触れてしまい、左手に火傷を負った。	17	30 ～ 49
11	18～ 19	食堂厨房内の洗浄室にて、床の排水溝の掃除中、金属製の排水溝の蓋を元に戻す時、左手を離すタイミングが遅れた為、左手の中指と薬指が挟まれてしまい、掌側の先が裂傷した。	62	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html